



## AWG-LCA 11およびAWG-KP 13ハイライト

2010年8月2日(月)

UNFCCCの下での長期的協力行動に関するアドホックワーキンググループ第11回会合(AWG-LCA 11)ならびに京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホックワーキンググループ第13回会合(AWG-KP 13)は月曜日に開会した。AWG-KP 13は、削減量の数値に関する会合期間中のワークショップを含めて、附属書I国排出削減量に焦点をあてた。AWG-LCA 11は、議長作成の改定文書など、COP 16に提出されるべき成果文書の作成に関して議論した。

### AWG-KP

AWG-KP議長のJohn Ashe (アンティグアバーブーダ)は、AWG-KP 11の成果として交渉文書を作成した意図を説明した。

UNFCCC事務局長のChristiana Figueresは、気候問題の緊急性を指摘し、決定書は「おそらくは徐々に強めていく方法で、ただし間違いなく確固としたステップとゆるがない決意の下で」扱われるべきだと述べた。同事務局長は、事務局のたゆまぬサポートと約束を誓い、締約国に対し、カンクンでの会議を、「政治的に可能なものを政治的に不可逆的なものに変える」場とするよう求めた。その後、締約国は議題書を採択し、作業構成書について合意した(FCCC/KP/AWG/2010/8-9)。

**開会ステートメント：**多数の締約国がChristiana FigueresのUNFCCC事務局長就任を祝した。

イエメンはG-77/中国の立場で発言し、AWG-KPの進展の遅さに懸念を表明した。同代表は、第1約束期間と第2約束期間で間隙が生じるのを回避するため、附属書 I国全体の排出削減量に関する結論書の採択に焦点を当てるよう求めた。同代表は、将来の気候変動体制にとり京都議定書は不可欠な要素であるとし、排出量制限および削減の新しい数量目標(QELROS) をカンクンでのCOP/MOP 6の成果の土台とすべきだと述べた。

ベルギーはEUの立場で発言し、EUは、単一の法的拘束力のある制度で、議定書の基本要素を含めるものを希望するが、法的形式に関しては拘束力のあるものであれば柔軟に考えると強調した。同代表は、議定書の環境的な十全性、特にLULUCFの算定や割当量単位(AAUs)の繰越について議論すべきだと述べた。同代表は、既存のプロジェクトベースメカニズムの改革および新しい市場ベースメカニズムの設置での進展を求めた。同代表は、他の先進国が同等の約束をし、先進的な途上国が適切な貢献をするなら、排出量を30%削減するというEUの約束を繰り返した。



コンゴ民主共和国はアフリカグループの立場で発言し、小島嶼諸国連合(AOSIS)の立場で発言したグレナダ、後発途上国(LDCs)の立場で発言したレソトと共に、第1約束期間および第2約束期間で間隙が生じる可能性について、懸念をもって指摘し、カンクンにおいてAWG-KPの作業を終了するよう求めた。またアフリカグループは、現在の附属書 I 締約国の約束と、2 の気温上昇で抑えるには2020年までに40%の排出削減が必要であるとするIPCCの見解とのギャップを埋める必要があると強調した。

AOSISは、全体の野心レベルに懸念を表明し、LULUCFを含めた場合、現在の約束は最小で1-7%の排出削減を意味するに過ぎないと指摘した。LDCsは、基準年を京都議定書と同じものにし、LULUCFの規則は実際の排出削減量を減らさないものにするよう提案し、京都議定書の下での削減量および規則が最も脆弱な諸国に制約を加えることがあってはならないと指摘した。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、LULUCF、市場メカニズム、共通の算定方法に焦点を当てて議論すべきだと述べた。同代表は、コペンハーゲン合意は世界の排出量の80%を対象としていると指摘した。

スイスは環境十全性グループの立場で発言し、算定規則や森林管理ベースラインなどLULUCFでの進展を支持した。また同代表は、緩和の約束、市場メカニズム、将来の体制の全体構造など両AWGsに共通する懸念を明らかにすることを支持した。

日本は、京都議定書の単なる改定を希望せず、単一で包括的かつ法的拘束力のある2013年以降の枠組みを求めた。同代表は、両AWGで共通の問題は一貫性のある形で議論すべきだと述べた。

キルギスタンは山岳内陸途上国の立場で発言し、ネパールと共に、交渉の中で山岳生態系について検討するよう求めた。サウジアラビアは、潜在的可能性がある影響結果についての議論の進展を支持した。

ノルウェーは、附属書 I 締約国が目標について合意する前に、LULUCFの規則について合意するよう求めた。中国は、締約国がそれぞれの歴史的責任を負担していないことに懸念を表明した。

**附属書 I 締約国のさらなる約束：**議長のAsheは、議題書(FCCC/KP/AWG/2010/9-10; FCCC/KP/AWG/2010/INF.2; FCCC/TP/2010/3; FCCC/KP/AWG/2010/MISCs. 2-5)を提出した。同議長は、次の問題について議論するコンタクトグループの会合を開催すると述べた：排出削減量規模(「数値」)；LULUCF、柔軟性メカニズム、手法論問題など「その他の問題」；法的問題；潜在的な影響結果。

**その他の問題：**事務局長のChristiana Figueresは、6月の会議における国連資産の損傷と行動規則違反に関する捜査について報告した。同事務局長は、WWF代表2名とOxfam International代表1名の責任であると述べた。

多数の発言者がこのような行動を強く非難した。G-77/中国は、サウジの国名プレートに対する「憎むべき」侮辱行為を非難し、これらの組織の出席停止を提案した。EU、アンブレラグループ、ツバルは、両組織が遺



憾の意を表し、ただちに対処していると述べた。米国は、この問題について決定するのは事務局ではなくCOPの権限であると述べた。Oxfam InternationalおよびWWFのトップは、この事件に関し公式に謝罪した。この謝罪を受け、サウジアラビアは、さらなる行動は求めないと述べた。

**会合期間中ワークショップ:** 月曜日の午後、「附属書I締約国全体で達成すべき排出削減量規模およびこれに対する附属書I締約国の個別または共同での貢献」に関する会合期間中ワークショップが開催された。

**パートI:** ワークショップ共同議長のLeon Charles (グレナダ) は、現在の約束のレベルおよび附属書I全体での排出削減量規模に関する締約国の評価に焦点を当てて議論するよう提案した。

日本は、排出削減量の全体規模をトップダウン方式で決定するのは、附属書I締約国にとり政治的に実行可能な手段ではないと強調した。同代表は、気温の上昇を2℃以下に抑えるには複数以上の経路があり、2020年は科学的には恣意的に選ばれた年度であると強調した。同代表は、排出削減量の議論には、全ての主要な排出国を含めるべきであり、そのような議論はAWG-LCAで行うべきだと強調した。

インドは、2℃経路達成には一人当たりの累積シェアに基づく炭素スペースの公平な配分を強調した。同代表は、先進国が炭素スペースを過剰に占有しているため途上国が物理的に利用できる炭素スペースが制約されていると結論付けた。

その後の議論の中で、日本は、歴史的な責任というのは排出削減量目標を決定する上で実用的な手法ではないと強調し、歴史的責任に関するデータは、法的拘束力のある合意の基礎となりうるほど十分確立されたものではないと強調した。インドは、公平な権利には先進国による将来の排出量分の支払いという意味合いもあると述べた。スーダンは、生存を公平性の「経験則」にすべきだと強調した。

PIC (ポツダム気候変動影響研究所) は、附属書I国の削減約束を、LULUCFを除いた「未加工の目標」と比較する手法を紹介し、実際の排出削減可能性との違いの大きさを指摘し、特に、BAUシナリオ、LULUCF、余剰AAUsの繰越は、2℃を大きく超える気温上昇を招くと指摘した。

SOUTH CENTREは、BAUシナリオと比較した場合、附属書I全体の名目上の約束は、1%の排出削減量に過ぎないと述べた。同代表は、「真の緩和を確保するため」目標の一層の強化を求めた。OECDは、現在の約束が経済に与える影響に関する評価を紹介し、国レベルでの市場ベース政策手法の導入は、附属書I諸国排出削減コストへの対応に役立つほか、国内レベルでの財政的な機会を提供すると指摘した。スーダンとボリビアは、市場ベース手法に対し疑問を呈した。

**パートII:** このセッションでは、次の項目に焦点を当てて議論した：LULUCFの量的な影響；附属書I締約国全体の排出削減に関する排出量取引とプロジェクトベースメカニズム；努力、達成、国情への配慮を確保；これらが附属書I締約国全体の排出削減量に与える影響。



EUは、4つのLULUCF算定規則オプションが全体排出削減量に与える影響に関してプレゼンテーションを行い、算定規則の違いは個々の附属書I締約国に大きな影響を与えるが、交渉により個別の締約国に与える影響の違いが縮小されたと指摘した。

ロシアは、国情への配慮の重要性を強調した。同代表は、AWG-LCAトラックとの整合性を求め、余剰AAUsの繰越を認めるよう求めた。

グレナダはAOSISの立場で発言し、全体の野心レベル向上に向けてのオプションを指摘した、この中には次のものが含まれる：余剰分の2020年の約束への組み込み；BAUを超えるLULUCFクレジットの排除；第1約束期間から第2約束期間へのAAUの繰越の排除；LULUCFクレジットの排除；締約国の約束の最大限レベルを志向するとの合意。

その後の議論の中で、EUは、最初に算定手法を決定し、その後、目標を設定する必要があると強調した。

CDM理事会は、CDMの規模拡大は附属書I国全体の排出量予算により多くのオフセットを提供することになるとし、これは更なる排出を可能にする一方で緩和の費用効果を高めると述べた。

AWG-KP副議長のMaceyは、7月30日金曜日に開催された森林管理算定に関するセッション前ワークショップについて報告した。同副議長は、議定書の環境十全性確保の必要性、透明性、責任、そしてデータの正確さに関する信頼性など、繰り返し提起されるテーマを強調した。同副議長は、LULUCFの参照レベルに対する他のLULUCF算定オプションという問題について、一部の締約国は、予測の根拠となる想定条件について信頼できる基準がないことを理由に、歴史的な期間の採用を支持していると指摘した。しかし、他の締約国は、国情に配慮するには、予測の方が優れており、森林部門へも必要なインセンティブを提供すると強調した。副議長のMaceyは、国情と責任、透明性、比較可能性とのバランスの議論に焦点を当てた。極端現象および森林管理に対するキャップの利用も議論された。同副議長は、附属書I全体の排出削減量に対し、LULUCFが貢献できる可能性は、この部門で採用される規則や手法にもよるが、最大限8%程度にとどまると結論づけた。

POINT CARBONは、AAUのバランスが炭素市場に相当な影響を与える可能性があるとし、認証排出削減量(CERs)の需要は2018年まで高いままと予想されると述べ、交渉の成果に関わらず予想価格が達成されるだろうと述べた。

THIRD WORLD NETWORKは、特にLULUCF、排出量取引、プロジェクトベースメカニズム、余剰AAUsに関する抜け道に焦点を当てた。同代表は、これらの抜け道は附属書I締約国の約束を1990年レベルまで排出削減するのではなく、逆にこれを超えるものになると指摘した。ワークショップは火曜日午前中に再開される。



## AWG-LCA

議長のMargaret Mukahanana-Sangarwe (ジンバブエ)が、会合の開会を宣言、参加者は、議題書ならびに作業構成書を採択した (FCCC/AWGLCA/2010/9-10)。

**COP 16成果文書の作成：**AWG-LCAは、COP 16成果文書作成の問題について議論した (FCCC/AWGLCA/2010/8, 10 and MISC.5)。ノルウェーは、会合期間外の会議について報告し、7月12-13日にニューヨークで開催された気候変動の金融に関する国連ハイレベル諮問グループの第2回会合に焦点を当てた。メキシコは、カンクン会議に向けての準備状況を紹介し、7月15-16日の官民ダイアログについても紹介した。

議長のMukahanana-Sangarweは、AWG-LCAは「成果文書の全ての要素に対する実施法則の議論」を終わらせ、カンクン後に必要となるフォローアップについて計画すべきだと述べた。同議長は、COP 16の議長職は、成果文書の様式と法的な性格についてAWG-LCA 11での協議を続けると指摘した。

**開会ステートメント：**多数の締約国が、新しい議長文書は議論の土台として受け入れ可能であると述べた。G-77/中国は、多数の問題を公平に取り扱い、バランスの取れたものにする必要があると述べ、交渉の開始を支持し、議長文書を用いればこれを推進できると述べた。環境十全性グループは、将来のパッケージに盛り込む全ての要素を特定するよう提案し、文書の合理化を提案、野心レベルの増大を支持した。

アフリカグループは、文書改善のためのスピノフグループ結成を提案し、緩和とキャパシティビルディングの章を分けるよう求め、共有ビジョンに関し法的拘束力のある先進国中期目標を支持した。グレナダはAOSISの立場で発言し、AWG-LCA 11はでは法的形式に関する交渉を終わらせるべきだと述べた。

EUは、国際輸送の排出量と市場メカニズムに関する文章の挿入を支持した。同代表は、事務局に対し、各国の約束をとりまとめ、技術文書を作成するよう求めた。アンブレラグループは、森林、国際協議と分析(ICA)、緩和、MRVなどの問題では文章を練り直す必要があるとし、より確固とした、しかも実用的な表現にする必要があると述べた。

ベリーズは中米統合システム (CENTRAL AMERICAN INTEGRATION SYSTEM) の立場で発言し、350ppm および1.5°C目標での拘束力のある合意を支持し、適応や自主的な緩和およびキャパシティビルディングのための強固でアクセスが容易な資金メカニズムが必要であると強調した。エクアドルはALBA諸国の立場で発言し、300ppm目標で気温上昇を1-1.5°Cとするよう求め、気候と環境に関する特別委員会を提案した。ロシアは、全ての主要排出国と主要経済国を網羅した合意とすべきであり、全ての国の森林も対象にすべきだと述べた。トルコは、附属書 I国と非附属書I国の分類は、現状を反映していないと述べ、各国の分類を議論するコンタクトグループの結成を提案した。インドは途上国間で差をつけようとする試みに反対した。



ノルウェーは、意見の一致に至らない要素は、当面保留とすべきだと述べた。日本は全ての締約国の約束を一つの枠組みの中に収める成果文書で法的拘束力のあるものを支持した。同代表は、世界を京都と非京都グループに分けることに反対した。

米国は、この文書でコペンハーゲン合意から離れている箇所に注目するよう求め、全ての締約国を代表する法的拘束力のある成果文書を求めた。同代表は、米国内の気候政策に対する懸念に言及し、「カンクン会議の成功が、米国の法制によって決まるわけではない」と宣言した。

パキスタンおよびその他は、文書中に今ある括弧書きが意見の不一致の点を示す訳ではないと述べた。

スイスは、国会の承認が得られることを条件に、ファーストトラック資金に1億4千万スイスフランの追加資金を供与すると発表し、これにより2010-2012年の合計額は4億スイスフランになると述べた。

ニュージーランドは、法的形式に関する議論、MRVおよびICAでの進展、市場への明確なシグナル、民間部門の役割の重要性を支持した。

国際商工会議所は、ビジネスおよび産業NGOsの立場で発言し、民間部門に明確さと予測可能性を提供する成果文書を求め、ファーストトラック資金の開始、確固としたMRV体制の成果を求めた。地球の友インターナショナルは環境NGOsの立場で発言し、改定文書は「バランスがよくなった」と評価する一方、地球規模の目標と歴史的責任の認識を求めた。同代表は、市場制度の議論をAWG-KPからAWG-LCAに移すことに懸念を表明した。

**AWG-LCAコンタクトグループ：**議長はMukahana-SangarweはAWG-LCA コンタクトグループの第1回会合の開会を宣言した。同議長は、次の問題を議論するスピノフグループの結成を提案した：制度アレンジの全体的な一貫性；共有ビジョン；先進国による緩和；途上国による緩和行動；市場など、緩和行動のための多様な手法；適応；技術移転。同議長は、さらに、セクター別アプローチ、バンカー燃料、経済移行国および特殊事情の諸国、成果文書の形式、AWG-KPとAWG-LCAの共通の懸念問題についても、追加協議が行われると指摘した。

数名の参加者は、多数の議論が同時に開催されることへの対応方法に懸念を表明し、他の者は、注目する必要がある特定の問題に焦点を当てた。数名の代表は、今後の進め方がわからないでいた。サウジアラビアは、対応措置に関するグループの結成を求め、AWG-LCAとAWG-KPとの共通のまたは「共有のスペース」に関する協議開催に反対した。フィリピンは、資金に関するグループ結成を求め、数カ国は、キャパシティビルディングに焦点を当てた。ロシアは、明確さや透明性の欠如に焦燥感を表明した。

議長はMukahana-Sangarweは、同時開催の会議が多すぎるとのコメントを指摘し、他の問題を議論するスピノフグループ追加という他の意見も指摘した。広範な議論の後、同議長は、火曜日午前中まで会議を中



断し、同議長としては、共有ビジョン、緩和、適応、そして資金や技術およびキャパシティグループを話し合う4つのグループへの変更を提案するつもりであると述べた。

## 廊下にて

会議初日、廊下での議論は、6月におきたサウジアラビアの国名プレートに対する破壊行為の問題が中心であった。この問題は月曜日午前中のプレナリーでも取り上げられ、サウジアラビアは、犯人と断定された個人の所属する WWFおよびOxfam Internationalの謝罪を受け入れた。プレナリー後、多数の参加者が、この問題を外交的に手際よく扱ったサウジアラビアと、個人的に謝罪するためボンに代表トップを送りこんだ両NGOsを称賛した。大半の参加者は、この問題の友好的な解決に胸をなでおろしたが、プレナリーの貴重な時間を使いすぎだと感じた者もいた。

数名の参加者は、今年中は気候関連の法制の審議を進めないとした米国上院の最近の決定について論じていた。しかし反応は一部の者が心配していたほどではなかった。「このニュースを解釈するには1週間ほどしかなかったし、今の時点で何か言うべきことがあるかどうか分からない」とある交渉担当者は説明した。

一方、月曜日夜遅くの会議から出てきたAWG-LCAの参加者は、作業構成に関する混乱に明らかにいらだっていた。「多数の問題があるのに、全てをスピンオフグループでどう対応させるか、考えるだけでも難しい」と、あるオブザーバーは同情したが、「それでも、いつどうやって話し合うのか、一晩中議論しないで済めばもっと良かったらう」と付け加えた。

GISPRI 仮訳

---

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <[enb@iisd.org](mailto:enb@iisd.org)> is written and edited by Aaron Leopold, Miquel Muñoz, Ph.D., Eugenia Recio, Anna Schulz, and Chris Spence. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <[pam@iisd.org](mailto:pam@iisd.org)>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2010 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, the United Nations Environment Programme (UNEP), and the World Bank. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, USA. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks - August 2010 can be contacted by e-mail at <[chris@iisd.org](mailto:chris@iisd.org)>.